

## 令和5年度第1回小平市防災会議要録

- 1 開催日時  
令和5年8月1日（火）午後2時00分から午後2時50分まで
- 2 場所  
小平市役所6階大会議室
- 3 出席状況（会長除く。）  
委員数33人（出席者29人（代理者含む。）、欠席者4人）
- 4 議題  
議案第1号 令和5年度小平市総合防災訓練の実施について  
議案第2号 小平市地域防災計画の修正方針について
- 5 その他  
災害協定に係る情報提供
- 6 傍聴人  
1名
- 7 会議内容

### ○開会挨拶

#### 【司会（防災危機管理課長）】

本日は、御多用のところ、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。  
ただいまから、令和5年度第1回小平市防災会議を開会させていただきます。  
本日の会議の司会を務めさせていただきます防災危機管理課長の関口でございます。よろしくお願いたします。

恐縮ではございますが、これより着座にて、進行させていただきます。

それでは、会議の開催にあたり、配布資料の確認をさせていただきます。

一つ目は、「令和5年度第1回小平市防災会議次第」でございます。

二つ目は、「防災会議席次表」でございます。

三つ目は、「令和5年度第1回小平市防災会議出欠表」でございます。

四つ目は、総合防災訓練に係る資料でございます。クリップで一まとめにしているもので、「資料1 令和4年度小平市総合防災訓練実績」、「資料2 令和5年度小平市総合防災訓練実施要綱（案）」、「資料3 図上訓練の実施概要（案）」、「資料4 小平市総合防災訓練実施年表」でございます。

五つ目は、「資料5 小平市地域防災計画の修正方針について」でございます。

六つ目は、「資料6 小平市の被害想定について」でございます。

以上6点の資料となります。不足等ございませんでしょうか。

本日の会議でございますが、開催状況の記録を残すために、録音をさせていただきます。

それでは次第に従いまして、進行させていただきます。

次第2、「会長挨拶」でございます。小林市長から御挨拶を申し上げます。

## ○会長挨拶

### 【会長（市長）】

みなさまこんにちは。本日は、天候が不安定の中、令和5年度第1回小平市防災会議に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から防災行政をはじめ、小平市行政に御理解と御協力をいただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

さて、本日一つ目の議題にあります小平市総合防災訓練は、例年、各機関の皆さまとの連携を強化するとともに、市民の皆さまの「自分の身は自分で守る。自分たちのまちは自分たちが守る。」という、自助・共助の理念に基づく防災意識の高揚を図ることを目的に実施しており、昨年度は、3年ぶりに市民参加型の総合防災訓練を開催することができ、各機関の皆さまとの連携訓練や市民の皆さまを中心とした避難所設営訓練を実施することができました。

また、二つ目の議題にあります小平市地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的に小平市防災会議が策定するものでございます。

昨年東京都防災会議が10年ぶりに首都直下地震等による東京の被害想定を見直し、新たな被害想定を踏まえ、本年5月に東京都地域防災計画（震災編）の見直しが行われたところでございます。

これらのことから、新たな被害想定への反映や東京都地域防災計画との整合を図る必要があるため、地域防災計画の見直しを行うものでございます。

本日は、小平市総合防災訓練の内容及び小平市地域防災計画の修正方針について、御審議いただきますとともに、小平市の防災行政への忌憚のない御意見、御提言など頂戴できればと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

### 【司会（防災危機管理課長）】

次に、次第3「委員の委嘱について」でございます。

防災会議委員をお願いしております各機関の人事異動がございました関係で、委員の方が変わっております。

新たに委員をお願いいたしました方々の委嘱状の交付につきましては、先般送付させていただいたとおりでございます。

次に、本日お集まりの皆様全員に自己紹介をお願いしたいと存じます。大変恐縮ではございますが、機関名とお名前の御紹介をお願いいたします。

また、情報提供等ございましたら、合わせて御紹介をお願いいたします。  
(各委員による自己紹介)

それでは、次に4「議題」でございますが、  
防災会議運営規程に基づき、会議の議事は、会長が主宰することとなっております。  
議事の進行につきましては、会長であります小林市長をお願いいたします。

## ○議題

### 【会長（市長）】

それでは、議題に入ります前に、本日傍聴希望者が1名おります。本会議は公開を原則としておりますので御了承お願いいたします。よろしいでしょうか。

(委員了承)

(傍聴者入場)

議事に入ります。

議案第1号「令和5年度小平市総合防災訓練の実施について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

### 【事務局（防災担当係長）】

防災危機管理課篠藤と申します。よろしく申し上げます。

それでは、議案を説明させていただきます。大変恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。

お手元にお配りいたしました資料に沿って説明いたします。

まず、はじめに資料1の令和4年度小平市総合防災訓練実績を御覧ください。

昨年度の総合防災訓練は、小平市立小平第十四小学校を会場にして実施いたしました。  
訓練想定は、多摩直下型地震を想定した訓練といたしまして、市民参加型の総合防災訓練は3年ぶりの開催となりました。

特徴としては、将来の地域防災の担い手としての役割を担う児童たちの防災意識の向上を目指すことを目的の一つとし、十四小学校の学校公開日と同時に実施いたしました。

当日は天候に恵まれたことや、小学校の学校公開とあわせて実施したことから、保護者の参加者も多く、大変好評でありました。

内容としましては、各防災機関による災害対応訓練、自治会、自主防災組織の方々など、避難所の設営に実際に携わるの方々を中心とした避難所設営訓練のほか、学校公開に合わせて防災授業を実施したことで、児童が当訓練に参加することができ、児童の防災教育を積極的に支援することができました。

令和4年度小平市総合防災訓練実績につきましては、以上となります。

続いて、資料2の令和5年度小平市総合防災訓練実施要綱（案）を御覧ください。

資料に沿って、要点のみを説明させていただきます。

なお、本年度の総合防災訓練につきましては、災害対策本部の対応能力の強化を図る

ことを目的とし、市職員を対象とした災害対策本部図上訓練を実施いたします。

小平市総合防災訓練実施要綱につきましては、例年、国の中央防災会議において決定される総合防災訓練大綱や、東京都が作成する東京都総合防災訓練実施要綱の内容を踏まえて策定しております。

第1の小平市総合防災訓練実施要綱の意義でございますが、災害から市民の生命及び財産を守るためには、小平市及び防災関係機関が一体となり、防災体制を整備していくとともに、「自らの身の安全は自らが守る。自分たちのまちは自分たちで守る。」という自助・共助の理念に基づく市民の行動、これを救援する公助としての行政及び防災関係機関の連携が不可欠であり、防災訓練を通じて災害対応能力を検証し、防災体制強化に反映させていくことが必要です。

こうした趣旨から、小平市では、災害対策基本法、小平市地域防災計画等に基づき、本年度の総合防災訓練を実施いたします。

第2の総合防災訓練の目的ですが、一つ目としましては、東日本大震災や熊本地震をはじめとする過去の災害によって明らかになった防災上の課題に対応した実践的な内容とし、災害対応能力の向上を図ります。

二つ目としましては、災害発生時の被害情報の収集、伝達、分析に係る訓練などの図上訓練を実施し、適切な役割分担を確認するなど、災害対策本部の機能強化を図ります。

三つ目としましては、防災の実務に携わる者が平素から自己研鑽・自己啓発等に取り組むことが、市の災害対応能力向上に直結することから、各自が日常の取組について、検証し、評価する機会とします。

以上、3項目を目的といたします。

第3の総合防災訓練の基本方針ですが、

一つ目としましては、切迫性の高まっている多摩直下を震源とする地震に備え、地震を想定した実践的な訓練を実施いたします。

二つ目としましては、実際の災害時を想定した場面を設定して、訓練参加者が与えられる役割で災害を模擬的に体験し、様々な方法で付与される災害状況を収集・分析・判断するとともに、対策方針を検討するなどの災害対処活動を行う訓練を実施いたします。

三つ目としましては、発災初動時の災害対策本部図上訓練を実施いたします。

四つ目としましては、これまで、小平市総合防災訓練は、西武多摩湖線を基準に市域を東地区、西地区、中地区に分け、1年おきに開催地区を変更して実施していましたが、今後は、西武多摩湖線を基準に東地区と西地区に分け、原則3年に1度は図上訓練を実施し、災害対策本部の機能及び市、市民、関係機関等の災害対応能力の強化を図ることといたします。

以上、4項目を基本方針といたします。

次に、第4の、訓練の実施日時及び実施場所でございますが、実施日時は令和5年11月3日（金曜）午後1時から午後5時まで、場所は小平市役所その他災害対策本部が設置された際に各災対班が業務に従事する場所で実施する予定でございます。

具体的には、市役所のほか、健康福祉事務センター、健康センターを予定しております。

す。

本来は関係機関の皆様にも御協力いただき、訓練を実施したいところではございますが、図上訓練の実施経験が浅く、図上訓練に関するノウハウ等の蓄積が必要であることから、本年度は市職員を対象とした訓練とさせていただきます。

今後は、図上訓練が定着してきたところで、実動訓練と連動した図上訓練にするなど、より実践的な訓練にしていければと考えております。

次に第5の訓練項目及び実施内容と第6の総合防災訓練参加機関でございますが、こちらは御説明したとおり、災害対策本部機能を強化することを目的に、市職員を対象とした図上訓練を実施いたします。

なお、小平消防署様及び小平市消防団様につきましては、災害対策本部員に指定されていることから、御協力をお願いする予定でございます。

次に、第7の訓練の中止等でございますが、訓練当日に災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合は、訓練を中止させていただきます。

なお、訓練の中止の場合は、当日午前8時までに判断し、午前9時までに訓練に参加する全機関に御連絡いたします。

以上が、「令和5年度小平市総合防災訓練実施要綱（案）」の説明でございます。

続きまして、総合防災訓練の具体的な内容につきまして、説明いたします。

資料3「図上訓練の実施概要（案）」を御覧ください。

訓練の概要についてまとめたものでございます。

本年度の総合防災訓練につきましては、市職員を対象とした災害対策本部図上訓練を実施し、大規模災害発生時における対応能力の向上を目的といたします。

図上訓練の方式ですが、ロールプレイング方式とし、初期情報を除き、災害時の被害や状況を事前に知らせないブラインド方式といたします。

また、大規模地震発災後の初動対応の場面から6時間後程度までを想定した訓練を実施いたします。

資料3「図上訓練の実施概要（案）」の表の下に記載されている図上訓練のイメージ図を御覧ください。

訓練の統制部であるコントローラーから、訓練を実施するプレイヤーへ、電話、無線機、口頭又はカードにより状況が付与され、プレイヤーはそれら付与された状況に対応し、情報の収集、整理、分析、共有、応急対策の立案、会議の開催・運営、各災対班の連携等、災害対策本部としての活動訓練を実施いたします。

本年度の総合防災訓練の内容については、以上となります。

最後に資料4「小平市総合防災訓練実施年表」を御覧ください。

昭和47年度の第1回目から昨年までの訓練実施の経過を示した資料となります。

以上で、議案第1号の「令和5年度小平市総合防災訓練の実施について」の説明を終わります。

**【会長（市長）】**

ただいま提案いたしました議案第1号につきまして、質疑をお受けいたします。

なお、御質問には事務局が答えます。何かございますか。

それでは、当議題につきましては、承認とさせていただきますがよろしいでしょうか。

特に御質問もございませんようですので、承認とさせていただきます。

続きまして、議案第2号「小平市地域防災計画の修正方針について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

**【事務局（計画調整担当係長）】**

防災危機管理課本橋と申します。よろしくお願ひいたします。

大変恐縮ではございますが、着座にて説明させていただきます。

それでは、「小平市地域防災計画の修正方針について」を説明させていただきます。

お手元の資料5の「小平市地域防災計画の修正方針について」に沿って説明いたします。

1の「計画修正の背景」でございます。

東京都防災会議は、令和4年5月に首都直下地震等による東京の被害想定を公表し、10年ぶりに被害想定の見直しを実施するとともに、新たな被害想定から明らかになった震災リスクから、都民のくらしと命を守るため、本年5月に東京都地域防災計画（震災編）の修正を実施いたしました。

これらのことから、東京都地域防災計画などの各種計画等との整合を図りつつ、近年の法律改正等を反映し、切迫性が指摘される首都直下地震等への備えと、災害発生時に市民の生命、身体及び財産を守り被害を最小限にする、より実効性のある地域防災計画にするため、本年度より修正を開始いたします。

2の「計画の位置づけ」でございます。

本計画は、災害対策基本法第42条に基づき修正を行うものでございます。修正に当たりましては、「小平市第四次長期総合計画」や他の関連する個別計画ほか、国や東京都の関連する計画等との整合にも留意してまいります。

3の「計画対象期間」でございます。

対象の期間は公表の日からとし、毎年検討を加え、必要と認めるときに修正していくものといたします。

4の「修正検討体制」でございます。

(1)の「防災会議」でございますが、災害対策基本法第42条に基づき、小平市防災会議において、本計画の検討及び決定をいたします。

(2)の「市民からの意見・要望の収集」でございますが、本計画の素案策定に当たり、市民等を対象とした地域懇談会を実施する予定でございます。

また、本計画素案を策定後は、ホームページ等により広く公表し、パブリックコメントを実施いたします。

(3)の「庁内体制」でございますが、庁内の防災体制について検討を行うため、横断的な検討体制を確保します。連絡調整会議につきましては、総務部危機管理担当部長を会長とし、小平市災害対策本部条例施行規則第6条第2項に規定する災对各部の班長31人を委員として構成いたします。

また、連絡調整会議の下部組織として、総務部防災危機管理課長を部会長とした、「調査研究部会」を設置し、より実務的な研究、分析等を行ってまいります。

次ページを御覧願います。

5の「計画修正上の留意事項」でございます。

(1)の「市議会への報告」でございますが、本計画の修正に当たりまして、パブリックコメントの際など、必要に応じて報告を行ってまいります。

(2)の「情報の公開」でございますが、小平市防災会議の会議要録、計画素案に係るパブリックコメントの結果等につきましては、市ホームページ等で広く公開いたします。

最後に、6の「修正のスケジュール（予定）」でございます。

本修正方針につきましては、本日の会議で御協議いただき決定した内容を、8月下旬に市議会へ報告を行い、その後、市ホームページで公開する予定としております。

計画の修正過程でございますが、連絡調整会議や調査研究部会において庁内の防災体制について協議するほか、本年度中に地域懇談会等を開催し、市民意見の収集を行います。

なお、現時点での予定ではございますが、明日、第1回連絡調整会議を開催、9月上旬には調査研究部会を開催し、庁内の防災体制の改善点等を確認し、防災体制の検討を行っていくほか、冬頃に開催予定の地域懇談会につきましては、複数のテーマを設定し開催する予定でございます。一つ目は、自主防災組織や公募市民など広く参加者を募集するもの、二つ目は、女性視点の防災対策の推進の取り組みとして、女性のみを参加対象とするもの、三つ目として、市内に在住している外国人を対象としたものなどございます。

次に、庁外関係機関の皆様への意見照会についてでございますが、冬から来年度当初にかけて、順次照会させていただく予定でございます。本年修正された東京都地域防災計画等の修正内容を踏まえて、事務局で案を作成した上で意見照会をさせていただく方向で考えております。

その後、東京都への事前協議を実施し、来年度10月までに計画素案を作成し、防災会議で協議していただいたのち、パブリックコメントを実施、令和7年2月の防災会議において、計画案の承認をいただき、3月に公表するよう進めてまいります。

以上で、「小平市地域防災計画の修正方針について」の説明を終了いたします。

続きまして、小平市地域防災計画を修正する上で前提となる、小平市の被害想定等について御説明いたします。

資料6「小平市の被害想定について」を御覧ください。

小平市地域防災計画では、従前より、東京都防災会議が公表している「首都直下地震等による東京の被害想定」において設定された地震を想定地震に設定し計画を策定しております。

従いまして、今回の計画修正におきましても、昨年、東京都防災会議が公表した被害想定のうち、小平市に大きな被害を及ぼすとされる「多摩東部直下地震」及び「立川断層帯地震」の2地震を想定地震といたします。

なお、前回（平成24年）公表され、当市の想定地震として採用していた「多摩直下地震」でございますが、大正12年の大正関東地震の断層すべりにより既に応力が解放されたと推定されるため、今回の被害想定からは非選定とされております。

新たな被害想定でございますが、東京都全体として、耐震化・不燃化等の推進により、被害量は減少傾向にあるとされております。

小平市におきましても、一部の想定地震が異なるため一概に比較はできませんが、全体的には被害が減少傾向にございます。

例えば、震源モデルの変更がない「立川断層帯地震」につきましては、地盤データの更新により、前回よりおおむね揺れにくい地盤と想定されたため、震度の軽減につながり、被害量の減少につながっているとされております。

今回の被害想定では、市内において、最大震度6強の地域が広範囲に発生するとともに、震度6弱の地域も発生します。想定地震においては、市内で津波による被害は発生しないと想定されております。死傷者は、ゆれを原因とするものと火災を原因とするものが大半を占めており、最大で84人の死者と1,169人の負傷者が発生すると想定されております。

表の項目のうち「都内滞留者」及び「閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数」につきましては、被害量が多くなっております。

「閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数」は、前回と手法が異なっており、P波センサーのない既存不適格の装置について、前回の想定では「設置している」とみなしていたものを今回は「設置されていない」とみなしたため、被害が増加傾向にあるとの見解が東京都より示されております。

なお、項目の「大規模半壊棟数」及び「物資」につきましては、今回からの新規項目となっております。

以上が新たな被害想定についての説明でございます。

最後になりますが、今回の修正のポイント等について、説明させていただきます。配付資料はございませんので、口頭のみで御説明いたします。修正方針の報告の際にも申し上げましたが、本年5月に修正された東京都地域防災計画（震災編）や、前回の本計画修正以降発生した法律改正等との整合を図ること及び庁内の防災体制を見直し、発災時に職員がより迅速に活動・対応ができる体制とすることと考えております。

具体的には、「新たな減災目標の設定」、「新たな被害想定結果を踏まえた防災対策の検討」、「自助・共助の観点からの記載を充実」、「災害対策本部の編成や分掌事務の見直し」、「市有施設の防災機能の再編成」、「石神井川の洪水予報河川運用に係る対応」などでございます。

また、大規模事故編を新設するとともに、資料編には、自助の取組の推進につなげるため、発災後の被災者を取り巻く自宅・避難所・ライフライン等の様相を時系列に記載



し、被災後のイメージをしやすくするための「震災シナリオ」を作成する予定でございます。

説明は以上でございます。

**【会長（市長）】**

それではただいま提案いたしました議案第2号につきまして、質疑をお受けいたします。

なお、御質問には事務局が答えます。何かございますか。

それでは、当議題につきましては、承認とさせていただきますがよろしいでしょうか。

特に御質問もございませんようですので、承認とさせていただきます。

議案は以上でございます。それでは、事務局に司会をお返しいたします。

**【司会（防災危機管理課長）】**

続きまして、次第5「その他」でございます。各委員の皆様相互の情報共有の場とさせていただきますと思います。

各委員から何かございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、秋田危機管理担当部長から情報提供させていただきます。

**【危機管理担当部長】**

昨年度及び本年度に締結した災害協定等につきまして、簡単に御紹介させていただきます。

なお、件数が多いため、締結先と協定等の名称についてのみの御紹介とさせていただきます。

令和4年8月に、株式会社ゼンリンと「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を、佐川急便株式会社と「災害時における支援物資の受入れ、配送等に関する協定」を、コーナン商事株式会社と「災害時における物資の供給等に関する協定」を、それぞれ締結いたしました。

同年9月に、S&D多摩ホールディングス株式会社及びトヨタS&D西東京株式会社と「災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定」を、11月に、一般社団法人つなぎと「災害時における要配慮者への支援に関する協定」を、12月に、株式会社ジェイコム東京西東京局と「災害発生時における地域支援のための人員、車両等の提供に関する協定」を、それぞれ締結いたしました。

また、令和5年1月に、小金井ゴルフ株式会社と「災害時における小金井カントリー倶楽部の利用に関する協定」を再締結し、同年2月に、株式会社小平市学校給食サービスと「災害時等における食料品の調理及び配送等の協力に関する協定」を締結いたしました。

令和4年度の協定の締結については、以上となります。

続いて、本年度の協定の締結状況になります。

令和5年4月に、公益財団法人小平市文化振興財団と「災害時における一時滞在施設の開設運営に関する協定」を、5月に、東京電力パワーグリッド株式会社武蔵野支社と「災害時における相互連携に関する基本協定」に基づき、「災害時における停電復旧及び啓開作業の相互協力に関する覚書」を締結しました。

同じく5月に、小平市建設業協会、一般社団法人東京都建築士事務所協会北部支部と「災害時における被災建築物の支援活動等に関する協定」を、トーショー交通株式会社、三和交通多摩株式会社小平営業所、美玉交通有限会社、小平交通有限会社、三幸交通株式会社国分寺営業所と「災害時における輸送に関する協定」を、それぞれ締結いたしました。

同年6月に社会福祉法人つくしんぼ共同保育会と「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を、7月に西武バス株式会社と「災害時における輸送に関する協定」を締結いたしました。

本年度の協定の締結状況は、以上となります。

引き続き、各事業所様等と協力し、災害対策を推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

**【司会（防災危機管理課長）】**

以上をもちまして、令和5年度第1回小平市防災会議を終了させていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。